

内閣参質一八五第九七号

平成二十五年十二月十七日

内閣総理大臣 安倍晋三

参議院議長 山崎正昭 殿

参議院議員牧山ひろえ君提出福島原発事故収束に関する政府の基本認識に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員牧山ひろえ君提出福島原発事故収束に関する政府の基本認識に関する質問に対する答弁書
一から三までについて

東京電力株式会社の福島第一原子力発電所においては、汚染水貯水タンクからの汚染水の漏えい等の個々の事象は発生しているが、同発電所の港湾外における海水の放射線モニタリングの結果によれば、放射性物質の濃度は検出できないほど低いか、基準濃度をはるかに下回っている状況にある。このため、汚染水による放射性物質の影響が見られるのは同発電所の港湾内の〇・三平方キロメートルに完全にブロックされており、全体として状況はコントロールされていると考えている。また、同発電所の一号機から三号機までの各号機における原子炉内の状況については、目視等による直接の確認はできていないが、原子炉等の温度及び圧力の計測の結果等から、注水により安定的に冷却されているものと判断している。

